

令和7年度第2回広島市公共事業再評価審議会の開催について（お知らせ）

1 広島市公共事業再評価審議会の概要

広島市（下水道局、道路交通局）が所管する公共事業のうち、一定の要件に該当する事業について、作成された再評価の資料及び対応方針案の審議を行う。

2 開催日時

令和7年11月28日（金）15時00分～17時00分（予定）

3 開催場所

広島市役所 14階第7会議室

4 会議の議題

再評価及び対応方針案に関する審議

- (1) 下水道事業 三篠・観音地区大規模雨水処理施設整備事業
- (2) 街路事業 都市計画道路 畑口寺田線外1
- (3) 街路事業 都市計画道路 駅前線

5 一般傍聴について

次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 20人
- (2) 受付

14時30分から14時50分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

都市整備局 都市計画課

電話 (082) 504-2267（直通）

FAX (082) 504-2512

e メールアドレス tokei@city.hiroshima.lg.jp